

議案第 6 4 号

前橋市旅館業法等施行条例の改正について

令和 3 年 6 月 1 0 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市旅館業法等施行条例の一部を改正する条例

前橋市旅館業法等施行条例（平成 2 3 年前橋市条例第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 3 号中「第 5 1 条」を「第 5 4 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。